

令和2年度 子どもの食育に関する取り組み

「食を通じて子どもの社会性と食の自己管理能力を身につけ、しなやかな身体、豊かなこころを育てます」

本取り組みは「やちよ食育ネットワーク協議会」が行う事業と、妊娠期から継続した食育事業の2本柱で推進しています。

(1) やちよ食育ネットワーク協議会が行う事業

◇食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」の実施

農業生産者と関わりのある食育授業を小学校全校で実施することを目指して、平成24年度より食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を開始しました。小学3年生を対象に、人参・ねぎ・梨・ほうれん草・酪農のいずれかの農業生産者が学校に訪問し、農業生産者・学級担任・栄養教諭等の連携で授業を実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月まで学校が休校となっていたことから、実施については学校判断とし、小学校22校中、19校で授業を実施しました。



▲小学校での授業の様子。
実際の作物を用いて「にんじん」の生産等について説明する農業生産者

・やちよ食育ネットワーク協議会・分科会合同会議 2回開催

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議となりました。

(2) 妊娠期からの継続した食育事業

◇妊娠期（プレママ教室）、乳児期（4・10か月児赤ちゃん広場事業）、幼児期（もうすぐ1歳半おやこ広場、「みんなで食育事業」注1）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

注1 みんなの食育事業とは：食を通じて生活力や育児力をつけることを目的に地域参画型・体験型で行う事業

◇幼児期・・・公民館・サークルからの依頼による出前食育講座（2回実施 参加者12組）、子育て応援ポケット事業での食育（相談人数84名 リーフレット配布枚数561枚）